令和 8年 11月 24日

発　言　通　告　書

1.代表質問　(2.)一般質問　3.質疑　4.討論　5.緊急質問

江戸川区議会議長
島村　和成　殿

江戸川区議会議員
5番　丸山　れい

江戸川区議会会議規則第５０条第１項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発　言　事　項　・　要　旨	答弁者
1）　高齢者を情報弱者にしない為の行政情報の伝達について	区長
・広報誌の配布方法について	
・実施検証について	
・広報誌の試行配布について	
2）　共同親権制度後の学校・園における別居親への対応について	区長
・別居親の学校行事参加等に関する対応と周知について	教育長
・別居親の園行事参加等に関する対応と周知について	
3）　高齢期を見据えた切れ目のないおひとり様支援について	区長
・ミドル期シングルへの支援の必要性について	
・現状認識について	
・今後の支援体制について	
4）　子ども未来館の設置を目的とした建物の買い入れについて	区長
・事業計画及びライフサイクルについて	
・施設の取得における比較検討について	
・今後の進め方について	